

広域連携（八重瀬町・与那原町）学校給食センター基本計画策定及び  
P F I 導入可能性調査業務 委託仕様書

1. 業務名

広域連携（八重瀬町・与那原町）学校給食センター基本計画策定及びP F I 導入可能性調査業務

2. 業務目的

本業務は、令和4年度に策定された広域連携学校給食センター基本構想の内容に基づき、現状の人口動態を見据え児童生徒数を推計し施設規模等を計画する。八重瀬町及び与那原町共同での学校給食センター施設整備・運営の目的や方針、施設計画の条件等を整理・検討の上、施設整備の基本計画を策定すること。また、施設整備・運営に関してPFI手法等を導入する場合の事業スキームを検討するとともに、PFI手法導入等の効果および課題等を整理し、PFI手法による事業の導入可能性について検討することを目的とする。

3. 委託期間

本業務の委託期間は、契約締結の日から令和6年3月25日までとする。

4. 業務内容

学校給食センター基本計画策定のため、概ね次の業務を行うものとする。

(1) 基本計画策定支援業務

ア 基本方針の整理

基本構想の内容に基づき、八重瀬町及び与那原町共同での学校給食センター施設整備に係る今後の施設整備及び運営の方向性について基本方針を整理する。

(上位・関連計画および、関連法令等の確認など含む。)

イ 導入機能・規模・運営内容の検討

整備後の学校給食センターに必要となる機能・規模・運営内容等を検討する。学校給食施設に求められる機能に関し、調理機能（給食数、アレルギー対応、施設ライン、喫食までの時間等）、施設機能（環境負荷低減機能、施設や設備の長寿命化対策等）、食育機能、情報発信機能、地産地消の推進等について整理を行う。

(ア) 給食提供に関わる機能及び諸室規模の検討

(イ) 調理設備

(ウ) 事務室及び従業員用諸室の機能・規模の検討

(エ) 食育に係る機能及び各諸室規模の検討

(オ) 災害時における学校給食提供についての検討

ウ 建設候補地の選定支援

建設候補地の状況などを把握し、都市計画法や建築基準法などの法的条件やインフラの整備状況、周辺環境の影響など想定される問題点について抽出し、施設規模、必要面積などの整理を行う。

また、建設候補地について、検討に必要な情報（面積、地盤特徴、用地、造成に要する概算費用等）を収集、整理し、選定に係る各種比較検討等を実施し、候補地選定の支援を行う。

エ 配置計画・建設計画の作成

建設候補地の建設条件を踏まえた上で、給食配食数から調理場（建屋）や駐車場等の配置を検討し、調理施設の平面図、調理機器配置図等、モデルプランの作成を行う。

(ア) 敷地内の土地利用計画

(イ) ゾーニング及び導線計画の検討

(ウ) 平面計画の検討

(エ) 諸室リスト

(オ) 構造及び設備計画の検討

オ 配送計画の作成

建設候補地から配食校への配送計画を作成し、必要な配送車台数や配送時間等を明らかにする。

カ 概算工事費の検討

施設整備にあたり、必要となる概算事業費（設計費、建設費、運営費等）の算定を行う。また、八重瀬町及び与那原町の負担額について試算する。

キ 基本計画の策定

(ア) 前項までの検討結果を整理し、施設整備の基本計画として取りまとめる。

(イ) 広域連携の事業推進にあたって今後の課題の把握・整理

(ウ) 整備スケジュールの検討

(エ) パブリックコメントの実施支援

(2) P F I 導入可能性調査

ア P F I 事業スキームの検討

(ア) 基本計画実現のための事業方式及び業務範囲の検討

(イ) PFI 以外の事業方式も検討し、その特徴と課題の分析・評価を行う。

(ウ) 事業期間の検討

(エ) 事業スケジュールの検討

(オ) 支援措置（補助金、交付金等）の整理

イ 官民リスク分担の検討

計画・設計段階から維持管理・運営段階までの想定されるリスクを抽出し、官民のリスク分担を検討する。

ウ P F I 導入範囲の検討

整理した内容について、各業務の特性を把握したうえで、PFI 事業者任せられる業務範囲を検討する。

エ 民間事業者の参入可能性調査（ヒアリング等の実施）

上記（2）ア～ウまでの検討の結果、整理された PFI 事業スキームについて、事業の妥当性及び民間事業者の参入意欲を確認し、VFM 検討の前提条件を確定するため、当該 PFI 事業に参画すると想定される分野の民間事業者にヒアリングを実施する。

（ア）民間事業者へのヒアリング実施

（イ）ヒアリング結果のまとめ

オ P S C 及び P F I - L C C の検討及び V F M の算定

従来方式で実施した場合の LCC（PSC）と PFI 事業で実施した場合の LCC（PFI-LCC）を検討し、VFM の検討を行う。

カ P F I 導入の総合評価

上記の検討を踏まえ、本事業への PFI 手法について、定性的、定量的に総合評価を行い最適な事業スキームを確定する。

（3）本業務に関する会議等の資料作成及び運営支援

本業務を円滑かつ効率的に遂行するために、4 回程度の協議を行い、その他必要と認められる場合に打合せを行う。

（ア）「広域連携（八重瀬町・与那原町）学校給食センター整備検討委員会」（案）において、資料提供及び当該会議への出席・議事録の作成、その他の運営支援を行うこと。

（イ）その他必要と認められる場合に八重瀬町および与那原町と適宜打合せ等を行うこと。

5. 成果品

本業務の成果品は次のとおりとし、完了時に以下を納品すること。

（1）報告書（A4 判、縦型、横書き、左綴じ、簡易製本）各 20 部

（ア）整備基本計画

（イ）PFI 導入可能性調査

（2）報告書【概要版】（A3 判、横型、横書き、簡易製本）各 20 部

（3）上記電子データ（CD-R）2 枚

6. 事務担当課

与那原町役場 公共施設課 (上原)

〒901-1392 沖縄県島尻郡与那原町字与那原1 6番地

T E L : 098-945-8883 F A X : 098-944-3365

E-Mail : koukyou-shisetsu@town.yonabaru.okinawa.jp